指標の新設・見直し等について

中目標1 食料の安定供給の確保

現行指標

政策分野施策	C	動向等に対応したI 展等を踏まえた食		に消費者の信頼の確 取組の強化	保[消費	• 安全局]				_
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
							(ア) 国際水準GA Pの認証取得経 営体数	4.500経營体 (平成28年度)	13,500経営体 (平成31年度)	5,500経営体
	(ア) ガイドライン に則したGAP 導入産地割合	23% (平成25年度)	70% (平成30年度)	51%	見直し		管理(GAP)の ら、「農業生産I 水準以上のGAPO ラインに則したG しかしながら、	農村基本計画においては 導入が進んでいるものの 程管理(GAP)の共通 D普及、拡大を推進する AP導入産地割合」を指 ガイドラインに則したで が拡大が重要となっている 定した。	、取組の水準にばら、 基盤に関するガイド・ 」こととされている。 標として選定していれ SAPをさらに発展さ	つきが見られることか ライン」に則した一定 このため、「ガイド こ。 さた国際水準のGAPを
② 生産から消費に至る一連の 食品供給行程に おける安全管理 の取組の強化						② 生産から消費に至る一連の食品供給行程における安全管理の取組の強化	HACCPの考え 方に基づく衛生 管理を実施して いる事業者の割 合	29% (28年度)	80% (33年度)	30%
	(1) 中小規模層 (年間販売額1 億円〜50億円) の食品製造事業 者における HACCP導入率	27% (24年度)	50% (35年度)	37%	見直し		着実際に増加して、で食は、ことを発展である。 は関いて、で食は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 は、ことを発展である。 で、のるでは、ことを発展できます。 は、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 は、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 で、のるでは、ことを発展できます。 に、ことを発展できます。 は、ことを表できます。 は、まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを	食品製造事業者における るという。他方 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	国でHACCPの義努つで食品安全の向としてHACCPの考え方に 「大田ACCPの考え方に小規模の事業者もきのまとめを受け、業界をの手引書を作成する事業者も含めて導入 HACCPの考え方に基度にした。 の表して、の表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、	がはかでいるというした。 が良品・業態でというができます。 を対して、 をがして、 をがし、 をがして、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 を

I	政策分野	② 幅広い関	系者による食育の拡	生進と国産農産物	のの消費拡大、「和	食」の保	雙・継承[食料	産業局]			
	施策	(1) 「日本型	食生活」の実践を	通じた食育の推	進と国産農産物の消	肖費拡大及	び「和食」の例	₹護・継承			
ш	目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
								(イ) 国民運動 を通じて「国産 農林水産物大産協力を 識して開なる 談うに答っる」 と回答する 者の割合	4% (27年度)	12% (30年度)	9.3%
						新設	2 「日本型食 生活」の推進や 「和食」の保護・継承等を産物 じた国産大 の消費拡大	すの供には、	物の消費拡大を推進する を増やすことが必要できる場合では、 ・ はまるをできるでは、 ・ は、 ・ は は、 ・ は は 、 は と は も は も は も は も は も は も は も は も も も も	あり、そのためには、 計費拡大に向けた取組 ーシートおいて、そう 戦して購入するように 事業者・団体数」をア が可能な「国産農精材 していたが、外部国民の 投組がどれだけ国民な を追加して「国すること でフィ库度の4%を3年 として、また。	国産農林水産物・食品 目も必要である。 でそれに対応した、「① こなった」と回答する消 ウトカム指標として設 、産物消費拡大運動に参 、政治等からの意見を踏ま の意類変容に効果があっ 産物を意識して現 にした。 間で3倍に増加させる 、、平成29年度から平

新設・見直し等を行う指標

	政策分野	③ 生産・加I	エ・流通過程を通し	ンた新たな価値の	創出による需要の	開拓 [食料	以産業局]				
	施策	(1) 6次産業	化等の取組の質の	向上と拡大に向	けた戦略的推進						
	目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値
ı								(I) バイオマス 産業都市におけ る産業規模	(-)	400億円 (37年度)	100億円
	1 6次産業化等の取組の質の向上と拡大	(I) バイオマス 産業都市の構築	- (-)	100地区 (30年度)	85地区	見直し	1 6次産業化 等の取組の質の 向上と拡大	28年9月16日にイオマスを括っていた。 では、	所推進基本計画(平成26間議決定され、変更後6、 ・	Dバイオマス店用推進 2025年(平成37年 である。バイオマス院 こな産業の創出の実現 が活用により生み出さ 「バイオマス産業都 現模区がイオマス産業な 変及びバイオ産 変更を設定した。また、	基本計画において、バ)に5,000億円の市場 5雨推進基本計画に掲げ 記に向け、本施策の効果 された経済的価値を測る 5における産業規模」に マス産業都市の等与の度 業都市の構築数より推計 平成29年度から平成

現行指標

	政策分野	③ 生産·加	工・流通過程を通し	ンた新たな価値の	創出による需要の	開拓[食料	産業局]				
	施策	(2) 食品産業	の競争力の強化								
ı	目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値
								(ア) 食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数	518件 (28年度)	1,000件 (各年度)	1,000件
	1 新たな市場 を創出するため の環境づくりの 推進	(ア) 食品関連事業者と農業者の 連携に向けての 商談件数	6件 (21年度)	155件 (各年度)	155件	見直し	1 新たな市場を創出するための環境づくりの推進	品関連事業者との る。の用でめ、豊等の開催に関連事業でいる。 等の開催を開発している。 日標を回じいて む関合を対するの計画が必然との計画から産地が の計画から産地が	発展とともに、食品産業 連携により、新たなそり 業者と食品関連事業者を 積極的な取組を促すき 5業者と農業者の連携に には、対象事業における と想定しており、平成2 年度までの各年度の目標 変で都市部懇談会による り件として設定した。	して安定的な食材の系 の連携の結びつきを拡 っかけや環境づくりに 向けての商談件数」を 過去の実績より、マッ 19年度に対象事業を挑 値については、事業	川田促進を図る必要があ はげるため、産地想談会 に取り組んでいることか に測定指標として選定し が大力から商談まで進 またしたため、平成29 実施主体(4事業者)

政策分野 施策		ルマーケットの戦 闘 なとなった農林水産								
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
							(ア) 農林水産 物・食品の輸出 額	4,497億円 (24年)	1兆円 (31年)	-
	(ア) 農林水産物・食品の輸出額	4,497億円 (24年)	1兆円 (32年)	-	見直し		に拡大するといれ 輸出拡大が必要で 定している。 「日本再興戦 輸出額を2020年 資と実現する経済 し達成を見明にれ なお、長期にれ	が縮小する中、340兆 れる世界の食のマーケッ あることから、「農林z も」(平成25年6月14日 ででは25年6月14日 ででは28年8月 でととされたことを踏き でととされたことを踏き が策り、中間目標値(2016年 でいない。	ットを目指した、日本 水産物・食品の輸出額 日閣議決定)において 兆円とするとされた! 2日閣議決定)におい 2日閣議決定)におい まえ、目標年を変更あ かられ、必ずしも短期	を農林水産物・食品の 質」を測定指標として選 に、農林水産物・食品の 目標を、「未来への投 いて、平成31年に1年前 「ることとしたい。 問じて効果が現れるもの
1 官民一体と なった農林水産 物・食品の輸出 促進	-	-	_	-	新設	1 官民一体と産物・食品の輸出 ・食品の輸出 促進	A S M M M M M M M M M M M M M M M M M M	制度面の整備だけでなく していくことが重要であ の制定を促進することと した。 した。 は、これまでよりもJA i面の目標として、平成2	骨化や販路の開拓等に 静い市場での我が高の 時間でする活用に 現格・低路でのなる活用に 現格・低路である活用に 現格・低路である。 は際化るよう。 が表する。 が表する。 ないでは からに からに からに からに からに からに からに からに	高与するものである。 計解出力強化を図ること が取引を行う海外市場 第効である。 第・認証への戦略的対応 「短の強みのアビールに を改正し平成29年6 はみを活かせる規格を制 事業者の発意に応じた はるJAS規格の数を測 に増やしていく必要が に接までの間に20規格

新設・見直し等を行う指標

	政策分野	④ グローバ	ルマーケットの戦闘	格的な開拓 [食料	斗産業局]						
	施策	(3) 知的財産	医の戦略的な創造・	活用•保護							
	目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値
ı								(イ) 我が国農産 物の輸出力強化 につながる品種 の海外への品種 登録件数	O件 (29年度)	100件 (34年度)	-
	1 知的財産の 保護・活用によ る農林水産物・ 食品の高付加価 値化	(f) 植物新品種 の品種登録審査 に係る処理件数	1,019件 (26年度)	1,000件 (各年度)	1,000件	見直し	1 知的財産の 保護・活用による農林水産物・ 食品の高付加価 値化	を着実に実施し、 ら、「品種登録報 「農林水産業の 造本部決定)に表 財産権の取官指等へ 録数を値についい が、海外への出願	野蛮の着実な推進」を測定 輸出力強化戦略」(平局 別いて、輸出環境の整備 の対応の支援が位置づい する見直しを行うこと。 にな、品種登録に要する見	の適切な保護を図るこ 定指標として選定して 変28年5月19日農林 の柱として「本物をで けられていることから としたい。 期間は国内において平 通常より長期になるこ	ことが重要であることか いた。 い水産業・地域の活力創 する」ため海外での知的 ら、海外における品種登

中目標2 農業の持続的な発展

現行指標

政策分野	8 構造改革	の加速化や国土強業	図化に資する農業	美生産基盤整備の推	進[農村	振興局]				
施策	(3)農村地	域の強靱化に向けた	こ防災・減災対策	He control of the con						
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
							(ア) 震災の被災 地域における営 農再開が可能と なる農地面積	_ (-)	約1.8万ha (30年度)	約1.8万ha
① 被災地域の 災害に強い新た な食料供給基地 としての再生・ 復興	(ア) 震災の被災 地域における営 農再開が可能と なる農地面積	(-)	約1.7万ha (28年度)	_	見直し	① 被災地域の 災害に強い新た な食料供給基地 としての再生・ 復興	地における年度こ	に改訂された「農業・ との営農再開可能面積 地が営農再開可能と見込	7見通し」において、	平成30年度までに約

政策分野	9 需要構造	等の変化に対応した	こ生産・供給体制	川の改革 [生産局]						
施策	(1)国産農	畜産物の競争力の§	蛍 化							
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
②畜産クラス ター構築等によ	(イ)国産食肉 の利用拡大のた	牛肉51万トン 豚肉131万トン	牛肉52万トン 豚肉131万トン	牛肉52万トン		②畜産クラス ター構築等によ	(イ)国産食肉 の利用拡大のた めの国産牛肉、 豚肉、鶏肉の生 産量	牛肉51万トン 豚肉131万トン 鶏肉146万トン (平成25年度)	牛肉52万トン 豚肉131万トン 鶏肉146万トン (平成37年度)	牛肉52万トン 豚肉131万トン 鶏肉146万トン
る畜産の競争力強化	めの国産牛肉、 豚肉、鶏肉の生 産量	鶏肉146万トン (平成25年度)	鶏肉146万トン (平成37年度)	豚肉131万トン 鶏肉146万トン	見直し	る畜産の競争力強化	ともに、高齢化等 いることから、生 画に合わせて目標	が化社会の一層の進展に。 による離農や後継者不然 産基盤の強化を通じた 側としていたが、生産 成度合の判定方法を見 の	記等を背景に農家戸数 国内生産量の維持を食 量が目標値よりも増加	なや飼養頭数が減少して 証料・農業・農村基本計
	(*) *(*)	c c E III	150億円				(オ)茶の輸出 額	66億円 (平成25年)	150億円 (平成31年)	118億円
③園芸作物等の供給力の強化	(オ)茶の輸出 額	66億円 (平成25年)	(平成32年)	114億円	見直し	③園芸作物等の 供給力の強化	水産物・食品の輸	・ 経を実現する経済対策 記部額目標1兆円を平成3 記については、最近の輸品	31年に1年前倒しで	達成することとした。
							(ア)全耕地面 積に占める有機 農業の取組面積 の割合	0.4% (平成24年度)	1% (平成30年)	0.7%
④有機農産物や 薬用作物の生産	(ア) 市町村に おける有機農業 の推進体制の整 備率	16.8% (平成24年度)	50.0% (平成30年度)	37.8%	見直し	④有機農産物や 薬用作物の生産	達成状況を直接的係る調査方法を見 指標として再設定	目に評価対象年の実績値を	るため、28年度から 面積に占める有機農業	有機農業の取組面積に 修の取組面積の割合」の
拡大						拡大	(イ)薬用作物 の栽培面積	524ha (平成27年)	630ha (平成32年)	564ha
	(イ)薬用作物 の収穫面積	458ha (平成24年)	573ha (平成32年)	501 h a	見直し		会)」の調査結果 供先が、商取引上 積が正確に反映さ して再設値について 値の2割増の63 定の割合で増加す	画積については、「薬」を用いているが、当該は、の理由により、収穫のが、当該はまれていないため、収穫のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、「薬」では、10年の対象年の実績値では、10年ので、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、「薬」が、10年のでは、1	問査において、調査に 責を非関示としている か得られやすい薬用作 (同実績値)とし、巨 音面積として設定し、	に協力しているデータ提 ところが多く、収穫面 物の栽培面積を指標と 課値については、基準 年ごとの目標値は、一

政策分野	① 先端技術	の活用等による生産	産・流通システ ∠	ムの革新等 [生産]	局]					
施策	(1)先端技	術の活用等による生	主産・流通シスラ	テムの革新						
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
①省力化・低コスト化技術等の	(ア)農林水産 業・食品産業分 野において省力 化等に貢献する	_ (平成27年度)	20機種 (平成32年度)	-	見直し	①省力化・低コスト化技術等の	(ア)農林水産 業・食品産業分 野において省力 化等に貢献する 新たなロボット の導入機種数	_ (平成27年度)	20機種 (平成32年度)	10機種
導入	新たなロボット の導入機種数					導入	設定した。 年度ごとの目標 本部決定)で定め	関する研究開発や実証等 動については、「ロボッ られたKPIに基づき、研 大機種数が増加している	ット新戦略」(平成2 T究開発や実証等の取	7年2月日本経済再生 組の進展を踏まえて、
施策	(1)先端技	術の活用等による生	主産・流通シスラ	テムの革新		(3)効果的	な農作業安全	対策の推進		
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
					見直し		(イ)国際水準 GAPの認証取 得経営体数	4,500経営体 (平成28年度)	13,500経営体 (平成31年度)	5,500経営体
①省力化・低コ スト化技術等の 導入	(エ) ガイドラ インに則したG AP導入産地割 合	23% (平成25年度)	70% (平成30年度)	51%		① 農作業事故による死亡者数を減少	理(GAP)の導。 ら、「農業生産I 水準以上のGAPO ラインに則したG しかしながら、	対基本計画においては、 入が進んでいるものの、 、程管理(GAP)の共通 の普及、拡大を推進する AP導入産地割合」をも ガイドラインに則したで が大が重要となっている 定した。	取組の水準にばらつる 基盤に関するガイド・ 」こととされている。 標として選定していれ GAPをさらに発展さ	きが見られることか ライン」に則した一定 このため、「ガイド こ。 さた国際水準のGAPを
施策	(2)異常気	象などのリスクを	経減する技術の研	全立		(2)異常気	象などのリス	クを軽減する技術 <i>の</i>	O確立	
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
					見直し		(ア)高温耐性 品種(水稲)作 付面積割合	6.2% (平成27年度)	10.0% (平成32年度)	7.0%
①高温等の影響 を回避・軽減で きる適応技術や 品種の普及	(ア)気候変動 適応技術数	- (平成27年度)	6技術 (平成32年度)	2技術	光巨ひ	①高温等の影響 を回避・軽減で きる適応技術や 品種の普及	指標に対応しうるの。 食料・農業・農 や品種の開発と普 適応品種や技術の いて栽培されてよ 稲について、主食	産地リスク軽減技術総合適応技術の確立状況が打基本計画において、高分を推進するとされていると対方を図っていくことが30人を努めた県で白まり、多数の府県で白まり、多数の府県で白真(統計制合を指標として選定して選定して選定して選定した。	巴握できなくなったこ 高温等の影響を回避又いるため、高温等の影響を国避りいるため、高温等の影響を選手の影響を選手の影響をあることから 熱粒等の高温障害の発 計部公表)に対する高	とにより、見直すも は軽減できる適応技術 と響を回避・軽減できる 、 殆どの都道府県にお 生が報告されている水

	 政策分野	⑬ 農業の自	然循環機能の維持は	曽進とコミュニケ	アーション 〔生産	局]					
	施策	(1) 気候	変動に対する緩和	• 適応策の推進							
Ш	目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
)省温室効果ガスの排出削減	_	-	_	_	新設	①省温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保	(イ)「地球温暖化対策計画」 (平成28年5月 13日間議決定) (東京28年5月 13日間議決定) (東炭素吸址・東東京28年20年2年2月) (東炭素の主収) (東京28年2月) (東	757万t-CO2 (平成25年度)	696~890万t- CO2 (平成42年度)	708~82875t-CO2
Ц								吸収源対策により	策計画」(平成28年5. 、2030年度までに69 いることから、新たに打	6~890万t-CO2の)土壌炭素貯留量(吸収
	施策	(2) 環境	保全型農業の推進								
IT	目標	指標	保全型農業の推進 基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値
		(=) (ii)	基準値				目標	指標 (ア)全耕地面積に占める有機 農業の取組面積の割合			

新設・見直し等を行う指標

政策分野	⑤ 多様な地域	域資源の積極的活用	用による雇用と所	所得の創出 [食料産	業局]					
施策	(1) バイオマ	² スを機軸とする新	たな産業の振興							
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	29年度 目標値		目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値(年度)	29年度 目標値
							(I) バイオマス 産業都市におけ る産業規模	(-)	400億円 (37年度)	100億円
	(ア) バイオマス 産業都市の構築	- (-)	100地区 (30年度)	85地区	見直し	を活用した持続 可能な事業創出 により生み出さ れた経済的価値 による、農業振	28年9月16日にイオマスを括っている。 では、一次の大きな、一次の大きな、一次の大きな、一次の大きな、一次の大きなでは、大きな、一次の大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	ことから、測定指標を	Dバイオマス店用推進 2025年(平成37年) である。バイオマス定 である。バ創出の実践 が高用により生み出さ 「バイオマス産業都付 現模でがイオマス産業都付 現模でがイオで表 変	基本計画において、バ)に5,000億円の市場 5時用推進基本計画に掲げ 記に向け、本施策の効果 54九た経済的価値を測る 5における産業規模」に マス産業都市の寄与の度 業都市の構築数より推計 平成29年度から平成

中目標4 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

現行指標

施策 (2)再造林等適切な更新の確保 日標値 日度以上 日度 日度 日度 日度 日度 日度 日度 日	政策分野	①森林の有する多面的機能の発	渾							
日標	施策	(2)再造林等適切な更新の確保								
・	目標					目標	指標			29年度 目標値
③野生鳥獣による被害対策の推進							止森林区域を設定した市町村の うちシカによる 新たな森林被害 発生面積が減少	-	対前年度以上	-
り増加させることとした。 ※「実績値」については、評価書実施時期までに評価対象年度の実	る被害対策の推		_	_	新設		可欠であり、さらが重要である。 こうしたことかするため市町村等 成29年度施行うに 元のため、「見 施策の効果がどのした。 各年度の目標値 り増加させること	にシカ個体数の増加がいる、平成28年5月の森が設定する「鳥獣害防ところである。 ところである。 と歌書的止森林区域」を認めように発現されたかといる。 については、シカ被害がとした。	能定される中、シカ被 林法改正では、重点6 上森林区域」に関する と定した市町村におい いう観点から評価でき 発生面積が減少した市	書の対策の確実な推進 別にシカ被害対策を講 制度が創設された(平 いて、シカ被害に関する こるよう当該指標を設定 に可材の割合を前年度よ